

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成 25 年 7 月 23 日

社会福祉法人 アルペン会
理事長 室谷 達治

1. 条件付き一般競争入札に付する事項

- ① 工事名 あしたねの森新築工事（老人福祉施設）
- ② 工事場所 富山市新庄二丁目地内
- ③ 発注業種 建築工事業
- ④ 工期 契約締結の日から平成 26 年 3 月 29 日までとする。
- ⑤ 工事概要 建物の構造：鉄骨造 2 階建、木造 2 階建
建築面積：1,500 m²
延床面積：2,603 m²
- ⑥ 支払条件 着工時 30%、上棟時 30%、完成時 40%（各々現金）
- ⑦ 入札方法 出場入札
- ⑧ 予定価格 非公表
- ⑨ 最低制限価格 設定する

2. 参加資格に関する事項

当該工事入札公告の日から入札執行までの間において、次の条件をすべて満たしたものとする。

- ① 富山市の競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という）に登録されている者のうち建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者で、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止を、本工事の入札公告の日から入札の日までの間において受けていないこと。
- ② 建築一式工事に係る直近の経営事項審査結果（P 点）が 1,300 点以上であること。
- ③ 県内に建設業法に基づく許可を得た営業所があること。
- ④ 当該工事に、一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。
- ⑤ 平成 10 年 4 月 1 日以降に、富山県内で病院、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、その他これらに類似する施設の新築を元請で施工した実績があること。
- ⑥ 破産の予防を目的として特別清算の手続きを裁判所に申請していないもの。
- ⑦ 建設業法第 28 条 3 項の規定により、新潟県、石川県及び富山県の区域内において営業停止を命ぜられた者であって、当該営業停止期間中のものでないこと。
- ⑧ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から更生手続き開始決定がされていないもの。
- ⑨ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から更生手続き開始決定がされていないもの。

いもの。

- ⑩ 当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ないものでないこと。

3. 入札参加申請書の受付期間

- ① 受付期間 平成 25 年 7 月 23 日（火）～平成 25 年 7 月 27 日（土）12 時まで
② 受付場所 富山市楠木 300 番地 医療法人社団アルペン会（アルペンリハビリレジ）
③ 担 当 法人本部 企画室 佐治・大島
TEL 076-438-7770・FAX 076-438-7780 法人本部企画室 まで

4. 入札参加申請書受付時の提出書類

- ① 入札参加申請書（内容は富山市入札関係様式第 1 号に準ずる）
② 富山市建設工事競争入札参加資格の写し
③ 直近の経営事項審査結果の写し
④ 配置予定技術者調書（内容は富山市入札関係様式第 3 号に準ずる）
⑤ 同種工事の施工実績調書（内容は富山市入札関係様式第 4 号に準ずる）
⑥ 窓口、図面等送付先となる申請者社員の連絡先（E-mail アドレスの入った名刺等）

5. 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、平成 25 年 7 月 27 日（土）17 時まで申請者窓口にて電子メールにて連絡した後、入札参加資格確認書の郵送により通知する。

6. 図面等の配布

- ① 設計図書並びに見積要項書のダウンロード方法を平成 25 年 7 月 27 日（土）に設計者より E-mail にて案内する。

<設計者>

会社名 大久手計画工房
住 所 愛知県名古屋市昭和区小桜町 3-11
電 話 052-741-2907
F A X 052-741-2760
担当 大井 幸次
E-mail ooi@ookute.com

- ② 質 疑 平成 25 年 8 月 2 日（金）17 時迄 設計者宛にメール
③ 質疑回答 平成 25 年 8 月 7 日（水） 設計者よりメール

7. 入札の執行及び落札者の決定

- ① 入札執行日時 平成 25 年 8 月 23 日（金）10 時より
② 入札執行場所 富山市小西 170 番地 社会福祉法人アルペン会（アルペンケアビレッジ）
③ 入 札 書 入札書には消費税別金額の一括総額を記載すること。（様式は富山市入札書様式に準ず）

- ④ 内 訳 書 入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- ⑤ 落札者の決定 予定価格の制限の範囲内で且つ最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者とする。

8. 入札の無効

富山市建設工事等入札心得第 6 条に準ずる。

9. その他

- ① 提出された書類は返却しない。
- ② 提出書類の作成並びに提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- ③ 本工事の施工にあたっては、同一敷地内であしたねの森新築工事（保育施設）が同時施工していることから、調整を十分に図ること。
- ④ 平成 26 年 3 月 29 日までに 検査済証を受領のこと。

以上